

「岩手県福祉・介護職員処遇改善支援事業(介護・障害分)運營業務」企画提案

<質問回答書>

No.	関連資料名称 頁/行/項目	質問内容	回答
1	運營業務委託仕様書 1頁/15行 5業務委託の内容	受付、審査、データ入力、発送など一部の業務だけの委託はできますか。また、介護分だけの委託はできますか。	一部業務のみや、介護分のみといった分割での委託は想定していません。
2	運營業務委託仕様書 2頁/45行 5(12)	苦情やクレームも全て対応しなければならないですか。また、実際の業務量の見込みはどの程度を予想されていますか。(対象事業所 1,700 施設) 審査に伴う、事務マニュアル作成の方法は？	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応も業務に入っています。対応が困難なケースについては県と協議の上、対応することとします。 ・実際の業務量の見込みについては 2,400 時間程度を想定しています。 ・審査や問合せ対応等に係る事務マニュアル(FAQ 含む)は県と協議の上作成します。
3	企画提案実施要領 1頁/15行 (4)委託費用	上限額 51,000 千円とあるが、本件の提案に伴う予算額などの取り決めはありますか。	企画提案参加に要する経費は、全て参加者が負担するものとします。

4	介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告	2月末までに提出をすることになっておりますが、申請されている件数はどのくらいでしょうか？また、事業者向けのHPに「やむを得ない事由で未提出の場合は」とありますが、申請段階で報告書と同時に提出してくる事業者は何件くらい想定されますでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月末時点の報告件数は、介護・障害分を合わせて623 法人 2,344 事業所です。 ・交付申請、計画書提出と同時に提出してくる事業者数については把握していません。
5	【介護分】事業概要 1～2頁/(6) 交付スケジュール	事業者様からの申請書の不備があり、5 月末までに再申請が間に合わないものはどのような扱いになりますか？	・5月末までに申請書不備が解消に至らないものについては、申請があったものとして処理を進め、実績報告において対応することとします。
6	介護職員処遇改善計画書	HP に掲載されている申請書式のうち、本事業の介護分は、「補助金別紙様式2-1」と「(参考)補助金別紙様式2-2」のみを審査するという認識で宜しいでしょうか。	貴見の通りです。